

令和6年2月

定例農業委員会総会 議事録

令和6年2月13日（火）

宗像市農業委員会

令和6年2月 宗像市農業委員会 定例総会

招集年月日	令和6年2月13日				
招集の場所	宗像市役所北館 第202会議室				
会議の日時 及び宣告	開会	令和6年2月13日	午後4時00分	会 長	山口 義嗣
	閉会	令和6年2月13日	午後4時40分		
	休憩	なし			
応（不応）召集委員及び出席並びに欠席委員 出席24人 欠席0人					
議席番号	氏 名	出 欠	議席番号	氏 名	出 欠
1	山口 義嗣	○	13	梶谷 泰臣	○
2	薄 幸一	○	14	寺尾 悦治	○
3	山田 堅	○	15	石松 健一郎	○
4	田中 清和	○	16	黒石 克巳	○
5	村山 和弘	○	17	原田 義久	○
6	中山 博之	○	18	栗野 通孝	○
7	吉田 直行	○	19	深田 誠	○
8	福嶋 仁士	○	20	田中 康雄	○
9	岩佐 政子	○	21	白木 晋平	○
10	松井 徳一郎	○	22	中村 和嘉	○
11	山下 隆広	○	23	吉永 和義	○
12	吉武 順子	○	24	佐藤 裕治	○
農業委員会事務局職員 田志事務局長 大楠企画主査					
途中入場・退場 委員及び時間	入場	な し			
	退場	な し			
議事録署名人	2番	薄 幸一		12番	吉武 順子

令和6年2月定例農業委員会総会会議結果

第1号議案	農地法第3条の規定による許可申請について
受付NO1	承認
受付NO2	承認
第2号議案	不動産買受適格者証明願について
受付NO1	承認
受付NO2	承認
第3号議案	農地法第5条の規定による許可申請について
受付NO1	承認
第4号議案	あっせんの申出について
受付NO1	承認
受付NO2	承認
第5号議案	宗像市農用地利用集積計画（所有権移転）について
受付NO1	承認
受付NO2	承認
第6号議案	宗像市農用地利用集積計画（利用権設定）について
	承認

報告事項

第1号	農地法第5条の規定による届出について
-----	--------------------

○議長

令和6年2月の定例農業委員総会を、ただいまより開会いたします。ただいまの出席委員は24名です。よって、令和6年2月定例農業委員会総会は成立いたしました。

本日の議事は、お手元に配布しているとおりでございます。なお、総会中に発言をされる委員は挙手をし、議長の指名を受けたのち、起立して発言してください。

会議中につきましては、私語をされないように、皆様のご協力をお願いいたします。

○議長

次に、議事録署名人を宗像市農業委員会会議規則第14条第2項によりまして議長の指名となっていますので指名いたします。

○議長

それでは第1号議案「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。1件の案件が申請されています。それでは、事務局から説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

(第1号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO1について説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

譲受人の●●さんは●●で農業に従事しています。また、●●の水利組合長でもあります。譲渡人の●●さんと●●さんはご兄弟で、相続で農地を譲り受けています。また、●●さんと●●さんは地元の同級生で、●●さん兄弟は自ら耕作できないため、●●さんが相談を受け、話がまとまっています。以上のようなことを考慮し、特に問題ないと考えています。簡単ですが、説明は以上になります。ご審議、よろしくお願いします。

○議長

ただいま、譲受人、譲渡人について担当地区委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はありませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO1について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1について、許可することに決定いたします。

○議長

それでは次に、第2号議案「不動産買受適格者証明願について」を議題といたします。2件の案件が申請されています。受付NO1について事務局から説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

(第2号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO1について説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

●●は、現在、宗像市●●に会社があります。3反ほどの農地を借り受けて椎茸を栽培しています。宗像市のふるさと納税の返礼品も出品しているそうです。今回、農地の公売に参加したいということで、不動産買受適格者証明願の申請になっています。もし、農地を購入できれば、ハウスを建て、椎茸やきのこ類の栽培をしていきたいということでした。以上になります。

○議長

ただいま、譲受人、譲渡人について担当地区委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はありませんか。

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第2号議案、受付NO1について、不動産買受適格者証明を発行することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1について、証明書を発行することに決定いたします

○議長

つづきまして、受付NO2について、事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(議案第2号の受付NO2について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO2について説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

●●さんももう少し農地を増やしたいということで、今回の申請になっています。

○議長

ただいま譲受人、譲渡人について担当地区委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はありませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第2号議案、受付NO2について、不動産買受適格者証明を発行することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO2について、証明書を発行することに決定いたします。

○議長

それでは次に、第3号議案「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題といたします。2件の案件が申請されています。受付NO1について事務局から説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

(第3号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO1の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

譲受人の●●さんは、建設業を営む兼業農家です。譲渡人の●●さんは、最近、体調を崩されており、当該農地の草刈りもやっという状態です。昨年の農地利用状況調査では、草刈りもあまりできていない農地でした。昨年、この農地の南側を●●さんが、今回と同じように5条許可において駐車場に転用されましたが、その駐車場の利用についても東側の●●、商業エリアと契約されるなど、その需要も高まっています。水利に関しましても特に影響はないと考えます。以上を踏まえまして、ご審議をお願いします。

○議長

つづきまして、現地調査B班班長から現地確認の報告を受けたいと思います。

○委員

B班で本日、現地調査をしてきました。駐車場の規模は384㎡ということと、周辺の農地も家庭菜園程度で、農地転用について、特に問題ないと思います。簡単ですが、以上です。

○議長

ただいま、事務局から受付NO1について議案説明と担当地区委員、現地調査B班班長から説明・報告がありました。説明・報告に対してご質問、ご意見はありませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第3号議案、受付NO1について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1について、許可することに決定いたします。

○議長

つづきまして、受付NO2について、事務局より説明を受けたいと思います。

○事務局

(第3号議案の受付NO2について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO2の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

受付番号2について説明させていただきます。申請地は道路よりも高く、農地として使うのはあまり適していない場所にあります。三角形の農地で2辺が水路に接し、利用しづらいということもあり、所有者も草刈り等の管理を行ってきましたが、それも年々難しくなったため、●●に相談され、今回の農地法第5条の許可申請に至っています。以上です。

○議長

つづきまして、現地調査B班班長から現地確認の報告を受けたいと思います。

○委員

B班で本日、現地調査をしてきました。担当地区委員が説明されたように農地としての利用は難しい状況です。転用後の排水処理や周辺の影響ありませんので、特に問題ないと思います。簡単ですが、以上です。

○議長

ただいま、事務局から受付NO2について議案説明と担当地区委員、現地調査B班班長から説明がありました。説明に対してご質問、ご意見はありませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第3号議案受付NO2について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO2について、許可することに決定いたします。

○議長

それでは次に、第4号議案「あっせんの申出について」を議題といたします。1件の案件が申請されています。受付NO1について、事務局から説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

(第4号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO1の説明がありました。この件につきましては、人事案件でございますので質疑を終結します。

○議長

第2号議案、受付NO1のあっせん委員の選出については、議長の指名といたします。あっせん委員の選出を議長指名とすることに、賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

○議長

受付NO 1のあっせん委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

○議長

次に、第5号議案「宗像市農用地利用集積計画（所有権移転）について」を議題といたします。2件の案件が申請されています。受付NO 1と受付NO 2について、事務局から一括して説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

（第5号議案の受付NO 1及び受付NO 2について、資料により説明）

○議長

ただいま、受付NO 1と受付NO 2について事務局から説明がありました。ご質問、ご意見はありませんか。

（なしの声）

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第5号議案、受付NO 1及び受付NO 2について、所有権の移転について承認することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO 1及び受付NO 2について、所有権移転を承認することに決定いたします。

○議長

つづきまして、第6号議案「令和5年度宗像市農用地利用集積計画（利用権設定）について」を議題といたします。この件につきまして、事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

（第6号議案について、資料により説明）

○議長

ただいま、事務局から第6号議案「令和5年度宗像市農用地利用集積計画について」の説明がありました。説明についてご質問、ご意見はありませんか。

（なしの声）

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第6号議案「令和5年度宗像市農用地利用集積計画について」承認することに、賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、第6号議案について承認することに決定いたします。

○議長

それでは最後に、報告事項の審議を行います。報告事項は1件であります。報告事項第1号「農地法第5条の規定による届出について」が提出されております。宗像市農業委員会事務局処務規程第6条第3号の規程により、事務局長が専決処分を行っていますが、農

林事務次官通達により、直近の総会に報告することになっております。この件につきまして、事務局から報告を受けたいと思います。

○事務局

（報告事項第1号について、資料により説明）

○議長

ただいま、事務局から報告事項第1号の説明がありました。この件につきましては、報告となりますが、何かご質問等はありませんか。

（なしの声）

○議長

お諮りいたします。本委員会総会中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

（異議なしの声）

○議長

ご異議なしと認めます。よって字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任することに決定いたしました。

以上で、本委員会総会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

よって、令和6年2月定例農業委員会総会は閉会いたします。